

地域枠 Q&A

① 応募全般について

Q. 茨城県地域医療医師修学資金（地域枠）県募集要項はどこで入手できますか？

A. 本県 HP（イバラキドクターズライフ）に掲載しております。必要書類をダウンロードのうえ応募してください。

なお、茨城県地域枠への応募については、県への応募と大学への出願の双方が必要になりますので、ご注意ください。

応募書類の掲載ページ：https://ibaraki-dl.jp/reiwa9_chiikiwaku/

Q. 茨城県地域枠の応募書類は、紙で提出するのでしょうか？

A. 紙（書面）でご提出いただきます。以下の URL より応募書類をダウンロード及び印刷していただき、提出書類に必要事項を記入の上、所定の期日までに茨城県保健医療部医療局医療人材課医師確保グループまでご提出ください。

なるべく郵送でのご提出をお願いしておりますが、やむを得ず持参する場合は、閉庁日（土曜・日曜日及び祝日）を除き、午前 9 時から午後 5 時まで受け付けます。

また、提出書類には高校の卒業（見込）証明書、住民票の写し（マイナンバーが記載されていないもので、本人と親の関係が分かるもの）など学校やお住いの市町村役場での発行が必要なものが含まれておりますので、期日に余裕をもってご準備ください。

なお、別途大学への出願手続きも必要になりますので、各大学の募集要項を確認のうえ、併せてご準備ください。

応募書類の掲載ページ：https://ibaraki-dl.jp/reiwa9_chiikiwaku/

Q. 茨城県地域枠への応募の条件はありますか？

A. 茨城県地域枠には、県内高校出身者等のみが応募できる【県内対象】と出身地を問わない【全国対象】があります（県内対象も全国対象もご応募いただく際には、各大学の出願要件に合致する必要があります）。

【県内対象】については、以下の①か②のいずれかに該当することが必要です。

①県内の高等学校等を卒業（見込みを含む）した者

②県内に居住する者※の子

※出願時において 3 年以上住民票が茨城県内にあることが必要

また、地域枠に合格をした場合は、やむを得ない理由（病気やけが等で就学が困難になった場合）を除き、入学を辞退することが認められませんので、必ず地域枠に入学いただくことになります。

その他、卒業後、茨城県内の医療機関で 9 年間（うち臨床研修修了後に 4.5 年以上を医師不足地域で）勤務をする義務がございますので、詳細は募集要項を十分ご確認ください。うで、ご応募ください。

（参考）茨城県地域枠における【県内対象】と【全国対象】の区分について

区分	大学名	定員	応募要件	
			県内対象	全国対象
A	筑波大学（公募制）	23	○	
	北里大学（指定校制）	4	○	
	東京医科大学（公募制）	8		○
	東京科学大学（県内対象・公募制）	1	○	
	東京科学大学（全国対象・公募制）	2	○（自動併願）	○
	獨協医科大学（指定校制）	2		○
	日本大学（学校推薦型選抜・公募制）	2		○
B	杏林大学（一般選抜）	2	○	
	日本医科大学（一般選抜）	2	○	
	帝京大学（一般選抜）	2		○
	昭和医科大学（一般選抜）	4		○
	順天堂大学（一般選抜）	2		○
	近畿大学（一般選抜）	2		○
C	筑波大学（県内対象・一般選抜）	8	○	
	筑波大学（全国対象・一般選抜）	5	○（自動併願）	○
	日本大学（一般選抜）	1		○

Q. 茨城県外に住んでいるのですが、茨城県地域枠に応募できますか？

- A. 【全国対象】（筑波大学 5 枠、東京科学大学 2 枠、東京医科大学 8 枠、獨協医科大学 2 枠、昭和医科大学 4 枠、順天堂大学 2 枠、日本大学 3 枠、帝京大学 2 枠、近畿大学 2 枠）であれば、出身地・出身高校の県内外を問わず、応募可能です。

また、【県内対象】については、県外居住の方の場合、県内の高等学校等を卒業（または卒業予定）の方であれば応募が可能です。

Q. 茨城県外の高校に通っています。応募資格の「県内に居住する者※の子」について、 ①保護者は何年居住していれば良いですか。 ②また、どのように確認されるのですか。 ③通算で年数を満たす場合には該当になりますか。

- A. ①ご応募いただく時点で、保護者の方が 3 年以上居住している必要があります。

②応募書類として提出いただく住民票で確認いたします。

③ 3 年以上継続して居住されていることが必要です。通算でのみ 3 年間の要件を満たす場合には、該当になりません。

なお、県内に居住しているが、居住年数が 3 年未満の場合などで県内対象の要件を満たさない場合は、出身地を問わない【全国対象】（筑波大学 5 枠、東京科学大学 2 枠、東京医科大学 8 枠、獨協医科大学 2 枠、昭和医科大学 4 枠、順天堂大学 2 枠、日本大学 3 枠、帝京大学 2 枠、近畿大学 2 枠）での応募をご検討ください。

Q. 北里大学の茨城県地域枠（指定校推薦）は県内対象と言っていましたが、その場合千葉県在住（保護者も）で茨城県内の高等学校卒業見込みの者は該当になりますか？

- A. 北里大学を含む【県内対象】については、①茨城県内の高等学校等を卒業（見込みを含む）した者、②茨城県内に3年以上居住している者の子、のいずれかに該当していれば応募いただけますので、県外在住でも県内高等学校を卒業見込みであれば、①に該当し、応募が可能です。

ただし、北里大学は入学者を指定校推薦で選抜しており、大学から指定された高等学校からのみ出願が可能となっておりますので、在籍されている高等学校が指定校になっているか、各高等学校にご確認ください。

なお、獨協医科大学も指定校推薦で選抜しておりますので、出願の際には在籍されている高等学校が指定校になっているか、各高等学校にご確認ください。

Q. 日本国籍ではありませんが、永住権をもっています。茨城県地域枠に応募できますか？

- A. 茨城県地域枠では国籍を応募要件としておりませんので、応募要件に該当する方であれば、国籍が日本以外でも応募いただくことは可能です。

Q. 大学への出願前に、茨城県への応募の時点で不合格になることはありますか？

- A. 県への応募の段階では選抜は行いません（合否判定はありません）。

県では、県への応募書類及びeラーニングの受講状況等を審査のうえ、結果を大学へ通知します。各大学では、県からの通知を踏まえて入学者選抜を実施し、合否を決定します。

Q. 各大学の志願者数と合格者数、倍率等を教えてください。

- A. 志願者数、合格者数、倍率等の入試情報の公開の有無に関しましては、大学ごとに判断が異なります。お手数ですが、各大学HPをご確認いただくか、各大学に直接お問い合わせください。

② 地域枠の併願について

Q. 複数の大学の茨城県地域枠同士の併願は可能ですか？

- A. 入学辞退等により、欠員が生じた場合、本来入学できたはずの学生が入学できなくなるだけでなく、翌年度以降、地域枠設置が国から認可されなくなる恐れがあります。

そのため、地域枠で合格した場合、やむを得ない理由（病気や怪我等で就学が困難になった場合）を除き、入学を辞退することはできません。

以上の理由により、本県では、地域枠の同一区分内での併願を不可としております。なお、先行する区分での選抜に不合格となった場合には、異なる区分での併願が可能です。詳細につきましては、「令和9年度（2027年度）茨城県地域医療医師修学資金貸与制度のご案内」p15「茨城県地域枠の応募の取扱いについて」をご確認ください。

Q. 複数の応募区分で応募した場合、e ラーニングは応募の回数だけ受講が必要ですか？

A. e ラーニングを受講する必要があるのは初回の 1 回のみです。

複数の応募区分で応募した場合、2 回目以降は e ラーニングの受講、応募理由書の提出は免除となります。ただし、県への応募書類（県応募書、誓約書）は応募区分ごとに提出が必要となりますのでご注意ください。

Q. A 区分の大学が不合格だった場合、B 区分、C 区分でもう一度地域枠に応募できますか？

A. 可能です。その際は、再度県に区分ごとの応募書類を提出する必要があるのでご注意ください。

e ラーニングの受講、応募理由書の提出は免除になりますが、応募書類（県応募書、誓約書）は都度、提出が必要になります。

**Q. 筑波大学、東京科学大学の県内対象と全国対象の違いを教えてください。
また、県内対象に出願した者の全国対象の併願扱いとはどういうことでしょうか。**

A. 筑波大学、東京科学大学の地域枠入試には、定員枠が 2 種類あり、居住地または出身高校のいずれかが県内であることが必要となる【県内対象】と出身地を問わずに応募できる【全国対象】があります。このうち、【県内対象】への応募資格がある方は、自動的に【全国対象】と併願するものとして応募を受け付けます。詳細については、大学の募集要項をご確認ください。

Q. 茨城県地域枠と自治医科大学の併願は可能ですか。

A. 試験日が重複しない限り、どちらにも出願は可能です。

ただし、地域枠に合格した場合は、やむを得ない理由（病気やけが等で就学が困難になった場合）を除き、入学を辞退することが認められませんのでご注意ください。

※自治医科大学側の併願の取扱いについては、同大学の募集要項をご確認ください。

※自治医科大学の入学手続き日は、国立大学の前期試験日と同日に設定されておりますので、筑波大学地域枠（前期試験（C 区分））をお考えの方は、ご注意ください。

**Q. 茨城県地域枠と他の市町村等が実施している修学資金貸与制度は併願できますか？
第一志望は筑波大学ですが、可能であれば私立大学の併願も希望しています。**

A. 本県修学資金貸与制度は、県内の市町村であっても、従事義務がある他の奨学金とは原則併用することができません。併願をすることは可能ですが、地域枠に合格をした場合は地域枠に入学していただくことになりますので、本県の募集要項及び各市町村等の募集要項をご確認のうえ、ご応募ください。

なお、本県では、地域枠の県への応募スケジュール（A、B、C）における同一区分内での併願を不可としておりますが、A、B、Cそれぞれの区分でご応募いただくことは可能です。詳細につきましては、「令和 9 年度（2027 年度）茨城県地域医療医師修学資金貸与制度のご案内」p15「茨城県地域枠の応募の取扱いについて」をご確認ください。

③ 在学中について

Q. 修学資金の貸与契約について、連帯保証人は同居している親族2名（例：父母、父と兄弟など）でもなれますか？

- A. 修学資金貸与契約における連帯保証人は、原則、独立した生計を営む者と定めております。そのため、原則として別居の者同士である場合に生計は別とみなしておりますが、住所が同じ者同士であっても、住民票が別世帯に分かれている、公共料金の領収書が分かれている等、独立に生計を営んでいることが客観的に確認できる場合には、連帯保証人になることができます。

Q. 連帯保証人に年齢制限はありますか？また、親族でないとできませんか？

- A. 年齢制限は特にありません。連帯保証人については、親族等の縛りはなく、県内外のどなたにでもなっていただけます。

Q. 留年・休学・停学中の修学資金の貸与はどうなりますか？

- A. 留年した場合には、留年中の貸与希望の有無を選べます。ただし、留年により実際の在学期間が6年より伸びた場合であっても、貸与を受けられるのは最大6年間までとなります。
また、休学・停学した場合には、その期間は貸与停止となります。

Q. 3年生まで借りて、4年生以降の貸与を辞退することはできますか？（家庭の経済状況が好転した場合など）

- A. 地域枠は入学試験の段階から一般の入学者選抜とは別枠で選抜をし、1年生の時に卒業までの貸与契約を一括で結ぶことから、留年・休学・停学以外での貸与停止は認めていません。

Q. 地域枠で入学した場合、9年間茨城県の医師不足の地域で働くとなりましたが、勤務先となる病院はイバラキドクターズライフに載っている病院ですか？

- A. 地域枠で入学された方については、卒業後、茨城県内で9年間、そのうち半分の4.5年以上を臨床研修修了後に茨城県内の医師不足地域でご勤務いただくことになります。

医師になってから最初の2年間の臨床研修を行う病院については、県内21の臨床研修病院の中から、ご自身で見学等を行っていただき、希望の臨床研修病院を選択いただきます（ただし、各病院で定員等がございますので、第2希望以降の病院になる場合もございます）。

3年目以降は、本人の希望のほか、専門研修プログラムのプログラム責任者や所属医局の責任者の判断も踏まえ、勤務先が決定することになります。そのため、イバラキドクターズライフの臨床研修病院一覧や専門研修の基幹施設に掲載されている医療機関以外での勤務となることもあります。

（参考）茨城県内の臨床研修病院一覧：<https://ibaraki-dl.jp/about/training/>

専門研修プログラムにおける県内基幹施設：<https://ibaraki-dl.jp/about/senmoni/>

Q. 県内在住、県外高校です。地域医療医師修学資金貸与制度（地域枠）の貸与を受け、教育ローン利子補給事業を併用した場合、地域枠の義務年数を県内医療機関で勤務をすれば、教育ローン利子補給事業の「2年間の県内で勤務」も義務を果たしたことになりますか？

- A. ご認識のとおりです。本県修学資金と教育ローン利子補給事業は併用することが可能であり、修学資金の義務期間内に、教育ローン利子補給事業の義務期間も含まれます。そのため、地域枠の義務年数を県内医療機関で勤務いただければ、地域枠と利子補給事業の双方の義務を果たしたものと扱われます。
- なお、医師修学資金貸与制度（一般修学資金）についても、同様の取扱いになります。